

SF S T A R F L Y E R

Mother Comet

- blaze through the world like a comet -

15th

第15期事業報告
招集ご通知添付書類

■目次

株主のみなさまへ①	1
事業報告	
1 会社の現況に関する事項	6
2 会社の株式に関する事項	12
3 会社役員に関する事項	13
4 会計監査人に関する事項	17
計算書類／監査報告書	18
株主のみなさまへ②	22



代表取締役 社長執行役員

松石 禎己

企業理念

私たちは、
安全運航のもと、
人とその心を大切に、
個性、創造性、ホスピタリティをもって、
「感動のあるエアライン」
であり続けます。

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当事業年度（2016年度）は、新しい機材を導入したことで10機体制となりました。各種販売促進などにより営業収入は増収となり、外部環境の追い風もあり営業利益、経常利益は過去最高益となりました。

この結果を受け、前年度に続き、期末の配当（記念配当）を1株あたり20円（年間も同額）とさせていただきたいと考えております。

2017年度におきましても、引き続き事業の基盤である安全運航を堅持しながら、ここに響くホスピタリティを実践し、お客様に選ばれる航空会社として、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

行動指針

安全運航に徹します。
自らの仕事に責任と誇りを持ちます。
お客様の視点から発想し、創造します。
仲間とともに輝き、ともに挑戦します。
感謝の気持ちと謙虚さをもって人と社会に接します。

就航路線



1. 運航期間	2017年7月4日(火)~10月10日(火)					
2. 運航便数	1往復/日					
3. 運航ダイヤ	SFJ 19	北九州	9:30	—	那覇(沖縄)	11:15
	SFJ 18	那覇(沖縄)	12:00	—	北九州	13:40

就航路線のご案内 (2017年5月31日現在)

コードシェア

すべての路線で全日本空輸株式会社(ANA)とのコードシェア(共同運航)を実施。販売座席数は両社で固定のため、一方の便が満席の場合でも、他方の便に空席がある場合がございます。

羽田空港におけるターミナルのご案内

コードシェア対応等も考慮して、目的地によって羽田空港のターミナルが分かれております。

➤➤ 第1ターミナル

- 北九州-羽田線

➤➤ 第2ターミナル

- 関西-羽田線
- 福岡-羽田線
- 山口宇部-羽田線

第2ターミナルでのご搭乗手続きは2階 ANA カウンター (全ての ANA カウンター、ANA 自動チェックイン機) で承ります。

※北九州-務安(韓国)間はプログラムチャーター

2016年度 当期概況



取締役 常務執行役員
柴田 隆

代表取締役 社長執行役員
松石 禎己

今年は「動」

お客様のためになっているか
常に考え行動します。

— 当期の業績・成果をどのように評価しますか？

松石：販売促進や増収施策などで、営業収入は348億8,600万円を確保できました。販売促進や経営基盤強化の取り組みに伴う費用増の一方で、前年度と比較すると円高水準であったことや原油価格が低水準で推移した結果、全体として営業費用は減少しました。これらの結果、営業利益は計画を大幅に上回り、過去最高益を2年連続で更新いたしました。また、ネットD/Eレシオは5.3倍、純資産額62億8,700万円となり、財務体質の健全化に向け、大きく前進しました。

— 増収のポイントは？

柴田：WEBでも予約可能となった「スターユース・スターシニア」、宿泊とのセット販売で宿泊先も選べる「ダイナミックパッケージ」、訪日需要にお応えするための新運賃「Fly JAPAN Value Fare」など、お客様のニーズに応じた商品を拡充させるとともに、当社の認知度向上のために各種キャンペーンやマイレージ会員向けサービスの向上に注力し、新規のお客様も含めたファン化を促進しました。また、収益力向上のためにレベニューマネジメントの強化に努めました。これらにより、

航空運送事業収入は347億8,000万円（前期比2.0%増）となりました。

— 「中期経営戦略2015-2020」PhaseIが終わりました。どのような成果がありましたか？

柴田：当事業年度は、中期経営戦略Phase I「成長戦略への基盤づくり」の最終年度として、将来の成長戦略に備えた経営基盤強化に力を入れました。

■ お客様の購入利便性の向上

WEBサイトのリニューアルによりPCおよびスマートフォン画面を一新し、お客様の端末に応じた情報提供を行うと共に、機能改善により利便性の向上を図りました。

■ レベニューマネジメントの強化

需要動向に合わせたきめ細やかな運賃設定を行い、運賃収入の増加につながりました。

松石：事業の基盤である安全運航を堅持した上で、スターフライヤーらしいサービスの実現に向けた取り組みも行いました。結果として「JCSI（日本版顧客満足度指数）調査 国内航空業種顧客満足度8年連続第1位」へつながったと考えています。

■ 運航品質の向上

PDCAサイクルを回し、就航率99.0%・定時出発率92.1%と高い水準を維持することができました。しかしながら、定時出発率については改善の余地があると考えております。また2016年10月より、羽田空港における駐機の運用を変更し、北九州線全便においてボーディングブリッジ（搭乗橋）を利用したご搭乗・降機を可能にしました。

■ 人財育成

一人ひとりが自律的に考え、業務を通して会社とともに成長する社員像に向けた教育研修制度を体系化しました。人財開発準備室を立ち上げ、社内横断的な人財育成に今後力を入れます。

— 2017年度以降の展開は？

松石：2017年は「動」の年と考えています。2017年度は、10機体制の機材を活用し、夏季限定で北九州—那覇線に就航します。計画運休をなくすだけでなく、臨時増便やチャーター便の昼間帯への拡大を適宜行っています。また2018年冬季ダイヤからの国際定期便再参入を目指すなど、一歩ずつ着実に前に進んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層の支援を賜りますよう、お願い申し上げます。





2016年度
JCSI(日本版顧客満足度指数)
調査国内航空

顧客満足度8年連続第1位

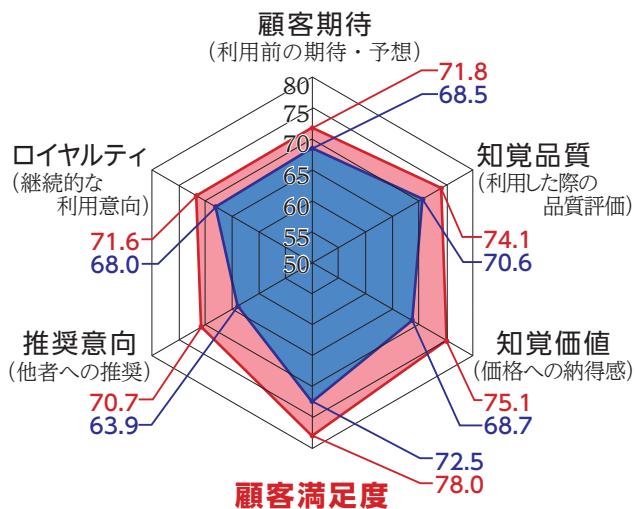
スタッフライヤーは「2016年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査」において、第1回調査から8年連続、「国内航空業種」で顧客満足度第1位の評価をいただきました。なお、「国内長距離交通」では7年連続、第1位の評価をいただいております。

2016年度の調査結果では、6つの調査項目のうち、国内航空業種において「顧客満足」「知覚品質」「知覚価値」「推奨意向」の4部門で昨年に引き続き第1位、今回は新たに「ロイヤルティ」も第1位となり、6項目中、5項目で第1位を獲得することができました。

これは大変名誉なことであり、お客様をはじめとする関係者の皆様のご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

これからも「感動のあるエアライン」スタッフライヤーとして、お客様にご満足いただけるようにサービスの向上に努めてまいります。

- スタッフライヤー
- 業界中央値



日本版顧客満足度指数とは

日本版顧客満足度指数 (JCSI: Japanese Customer Satisfaction Index) は日本最大級の顧客満足度調査。統計的な収集方法による12万人以上の利用者からの回答をもとに「顧客満足度」をはじめとする6つの指数により、各業界・各企業のサービスを多面的に評価・診断します。

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における当社を取り巻く環境は、依然として厳しい競争環境が続きました。原油価格や為替相場は不安定な状況であり、原油価格は引き続き上昇傾向で推移していますが、前事業年度と比較すると低水準で推移しており、為替相場は円高ドル安傾向から円安ドル高傾向へ一転しましたが、前事業年度と比較すると円高水準となりました。

就航路線の状況につきましては、当事業年度末における路線便数は、国内定期便1日当たり5路線30往復60便であります。

(平成29年3月31日現在)

路線	便数(1日当たり)	備考
国内定期路線		
北九州 - 羽田線	11往復22便	
関西 - 羽田線	5往復10便	
福岡 - 羽田線	8往復16便	
福岡 - 中部線	3往復6便	
山口宇部 - 羽田線	3往復6便	
合計	30往復60便	

飛行時間につきましては、就航率は前事業年度を上回る水準を達成した一方で、経年に伴う航空機の定期重整備を第1四半期に行ったことにより前事業年度に比べ計画運休が増加したことから、結果として当事業年度の飛行時間は34,327時間(前期比0.5%減)となりました。

就航率、定時出発率につきましては、社内で継続して就航率・定時性向上プロジェクト(ON TIME FLYER活動)を推進しております。就航率は前事業年度を上回る水準を達成できましたが、平成28年8月から9月にかけて台風による遅延が相次いだことなどにより、定時出発率は前事業年度を下回る水準となりました。

項目	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	増減率
就航率(%)	98.4	99.0	+0.6pt
定時出発率(%)	93.5	92.1	△1.4pt

航空機の定期整備による計画運休が前事業年度に比べ増加したことなどにより、自社提供座席キロは1,846,891千席・km（前期比0.3%減）となりました。

当事業年度は、レベニューマネジメントの強化、昨年度より販売開始した運賃種別「スターユース」の販売促進やダイナミックパッケージなど旅行系商品の拡充、「サンクス10thアニバーサリーセール」・「MILLION STARSキャンペーン」などの増収施策に努めました。加えて、行政主導による観光復興キャンペーン「九州ふっこう割」の効果もあり、集客は好調に推移しました。これらの結果、旅客数は1,421千人（前期比7.8%増）、座席利用率は73.7%（同5.7ポイント増）となりました。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	増減率
有償旅客数 (人)	1,319,206	1,421,617	+7.8%
有償旅客キロ (千人・km)	1,259,404	1,361,742	+8.1%
提供座席キロ (千席・km)	1,852,475	1,846,891	△0.3%
座席利用率 (%)	68.0	73.7	+5.7pt

- (注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
 2 有償旅客キロは、路線区間の有償旅客数に区間距離を乗じたものであります。
 3 提供座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

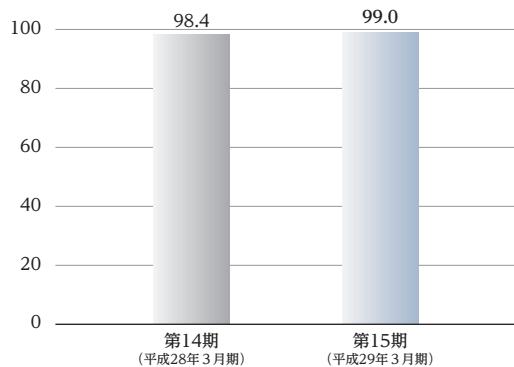
航空運送事業収入は、コードシェアによる座席販売分については、生産量（総提供座席キロ）が減少したことなどに伴い収入が減少した一方で、自社販売分については、好調な集客が生産量の減少による影響を上回ったことから収入が増加しました。結果として、航空運送事業収入合計は34,780百万円（前期比2.0%増）となりました。また、附帯事業収入は、昨年度における空港ハンドリング受託業務の一部終了などにより105百万円（前期比70.0%減）となりました。これらにより、当事業年度の営業収入は34,886百万円（前期比1.3%増）となりました。

費用面につきましては、前事業年度と比較すると依然として円高水準であったことから外貨建ての航空機材費および整備費等が減少したことに加え、原油価格の下落により燃油費が減少しました。また、生産量の減少に伴う変動費の減少もありました。一方で、販売強化のための販売費増加や従業員数の増加に伴う人件費の増加、経営基盤強化のための取り組みに係る費用が発生したものの、全体としての費用は減少し、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、31,827百万円（前期比1.8%減）となりました。

これらの結果、当事業年度の営業利益は3,058百万円（前期比50.5%増）、経常利益は2,985百万円（前期比12.6%増）となりました。一方で、税務上の繰越欠損金が解消されたことや、繰延税金資産の取り崩しにより法人税等調整額を計上したことから法人税等合計が増加し、当期純利益は1,931百万円（前期比24.5%減）となりました。

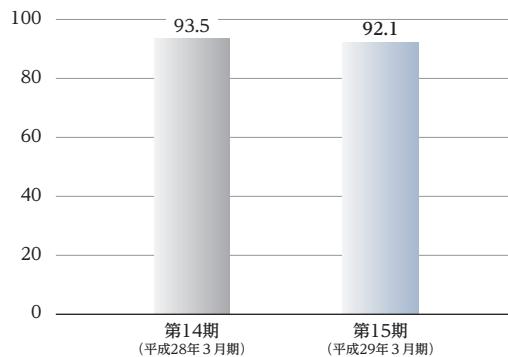
就航率

(%)



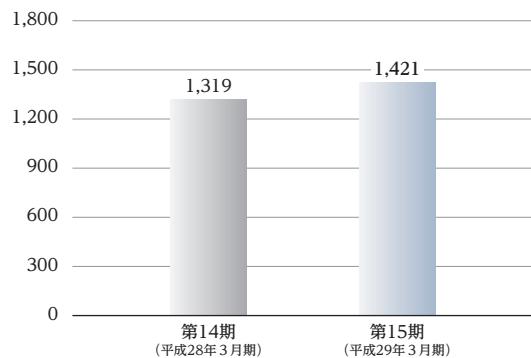
定時出発率

(%)



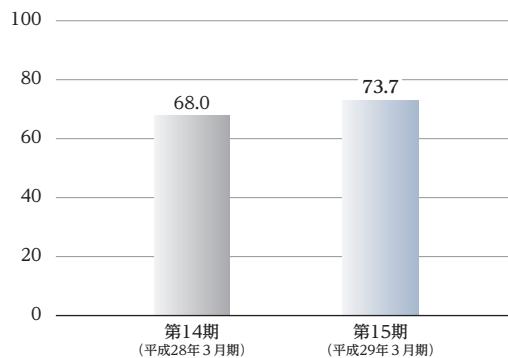
有償旅客数

(千人)



座席利用率

(%)



(2) 設備投資の状況

平成28年12月に航空機材1機をリース契約により受領しました。この結果、当事業年度末における保有機材数は10機となっております。なお、当社の航空機材は、すべてエアバス社A320を使用しております。また、設備・施設面につきましては、「成長への基盤づくり」に資すると考えられる設備投資は積極的に行う方針としており、当事業年度においては主に上記航空機材の内装品への投資、ソフトウェア投資を行いました。

このほか、平成30年度に導入を予定している航空機材の前払金として建設仮勘定1,117百万円を計上しております。

(3) 資金調達の状況

当事業年度は、736百万円の長期借入金（流動負債および固定負債合計）、796百万円のリース債務（流動負債および固定負債合計）の返済を行いました。

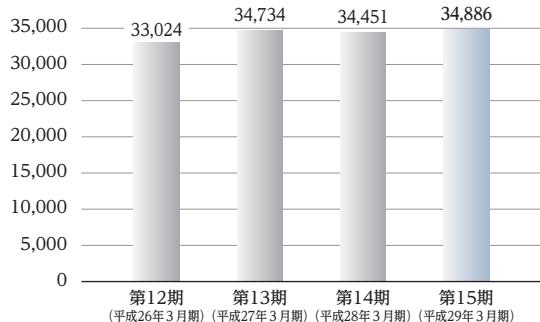
これらの結果、当事業年度末における有利子負債残高は7,061百万円となりました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	第12期 平成26年3月期	第13期 平成27年3月期	第14期 平成28年3月期	第15期 (当事業年度) 平成29年3月期
営業収入 (千円)	33,024,060	34,734,267	34,451,155	34,886,051
経常利益または 経常損失 (△) (千円)	△2,664,789	901,777	2,650,836	2,985,390
当期純利益または 当期純損失 (△) (千円)	△3,040,420	431,178	2,558,695	1,931,048
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)	△1,061.00	150.47	892.92	673.90
総資産 (千円)	24,124,172	21,543,794	20,051,651	22,000,894
純資産 (千円)	1,919,488	2,110,818	4,240,109	6,287,117
1株当たり純資産 (円)	669.83	736.62	1,479.71	2,194.07

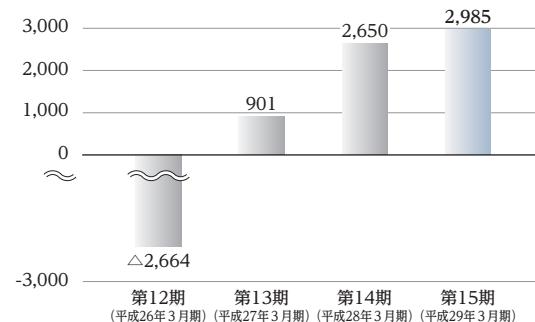
営業収入

(百万円)



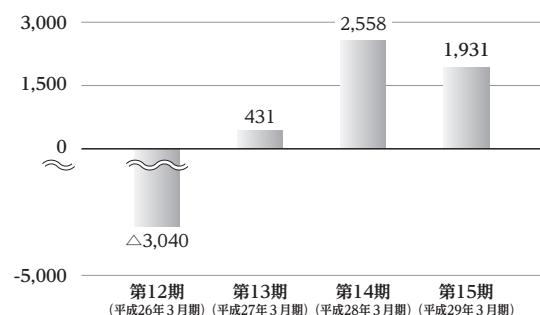
経常利益または経常損失

(百万円)



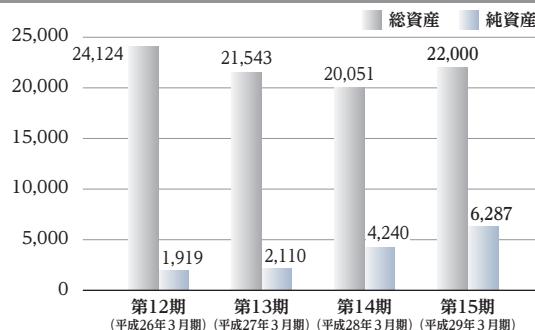
当期純利益または当期純損失

(百万円)



総資産・純資産

(百万円)



(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社の主な事業は、航空運送事業であり、国内定期路線として北九州－羽田線、関西－羽田線、福岡－羽田線、福岡－中部線、ならびに山口宇部－羽田線を運航しております。

(6) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

本社・北九州空港支店	北九州市小倉南区空港北町6番
羽田空港支店	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
関西空港所	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地
福岡空港所	福岡市博多区下白井778番1
中部空港所	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
山口宇部空港所	山口県宇部市沖宇部625番地

(7) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
699名	79名増	37.4歳	4.5年

(注) 1 従業員数が前期末と比べて79名増加した主な要因は、主に採用活動による純増であります。

2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(8) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社親和銀行	91,800
株式会社もみじ銀行	80,000
株式会社商工組合中央金庫	79,560
株式会社鹿児島銀行	70,000
株式会社大分銀行	60,000
株式会社北九州銀行	50,000
株式会社西日本シティ銀行	50,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,000
株式会社りそな銀行	33,328
株式会社伊予銀行	28,362

(9) 対処すべき課題

航空業界における競争環境は、大手航空会社および中堅航空会社の更なる攻勢やLCC (格安航空会社) の規模拡大等により、ますます厳しさを増すと考えられます。

このような状況のなか、当社は、経営基盤を一層強化するとともに、他社との差別化を図ることが重要だと考えております。平成28年3月期を初年度とする中期経営戦略「“らしさ”の追求2020」では、当初の2年間 (平成27年4月～平成29年3月) をPhase Iと名付け、将来の収支向上に向けて経営基盤の強化などに努める期間とし、平成29年度以降をPhase IIと名付け、持続的成長を具現化する期間としております。

Phase IIの初年度である次期においては、次の事項を確実に遂行し、持続的成長の具現化に着手します。

- ・既存5路線のさらなる収益向上と国内定期路線の拡大
- ・北九州－那覇線の新規就航
- ・平成30年冬季ダイヤからの国際定期便再参入に向けた準備
- ・路線計画や需要動向に応じた機材計画の検討 等

株主の皆様におかれましては、引き続き、より一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
 (2) 発行済株式総数 2,865,640株（自己株式137株を含む）
 (3) 株主数 3,135名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
ANAホールディングス株式会社	514,700	17.96
TOTO株式会社	140,000	4.89
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	92,671	3.23
株式会社安川電機	90,660	3.16
北九州エアターミナル株式会社	80,000	2.79
九州電力株式会社	70,000	2.44
日産自動車株式会社	60,000	2.09
福山通運株式会社	55,014	1.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	54,929	1.92
高橋 慧	46,100	1.61

（注）持株比率は、当社の発行済株式総数から自己株式137株を除いて算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	松石 禎己	業務改善推進プロジェクト長 安全推進部、監査部、CS推進部管掌
取締役 常務執行役員	柴田 隆	情報取扱責任者 経営企画本部、総務人事部、営業本部管掌
取締役 執行役員	宮島 俊司	運送客室本部長 羽田空港担当
取締役 執行役員	森山 伸也	安全統括管理者、整備本部長 運航本部管掌
取締役	斉藤 淳	北九州高速鉄道(株) 代表取締役社長
取締役	峯口 秀喜	ANAホールディングス(株) グループ経営戦略室 経営企画部 担当部長 兼 全日本空輸(株) 企画室 企画部 副部長
取締役	前原 典幸	TOTO(株) 総務本部 総務本部長 北九州エアターミナル(株) 社外取締役 (株)リーガロイヤルホテル小倉 社外取締役
取締役	目原 弘一	(株)ドーエイ 取締役管理部長
常勤監査役	石丸 靖彦	
監査役	片山 憲一	北九州エアターミナル(株) 代表取締役社長 公立大学法人北九州市立大学 理事 学校法人西日本工業学園 西日本工業大学 評議員 (株)ギラヴァンツ北九州 取締役 ギラヴァンツ北九州持株会 理事長 一般社団法人小倉織 理事
監査役	中平 雅之	第一交通産業(株) 取締役 業務監査室長

- (注) 1. 取締役齊藤淳氏、峯口秀喜氏、前原典幸氏および目原弘一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役片山憲一氏および中平雅之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役齊藤淳氏、前原典幸氏および目原弘一氏ならびに監査役中平雅之氏は、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役宮島俊司氏および取締役森山伸也氏は、平成28年6月22日開催の第14期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 監査役中平雅之氏は、平成28年6月22日開催の第14期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
6. 取締役大石博通氏および取締役岩屋泰宏氏は、平成28年6月22日付で退任いたしました。
7. 監査役篠原龍己氏は、平成28年6月22日付で辞任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	支給額 (千円)	摘要
取締役 (うち社外取締役)	6人 (-人)	48,547 (-)	
監査役 (うち社外監査役)	1人 (-人)	11,280 (-)	
合計	7人	59,827	

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①社外取締役の重要な兼職の状況等（他の法人等の業務執行者又は社外役員等）

（平成29年3月31日現在）

氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	兼職先法人等と当社との関係
斉藤 淳	北九州高速鉄道株式会社	代表取締役社長	—
峯口 秀喜	ANAホールディングス株式会社 兼 全日本空輸株式会社	グループ経営戦略室 経営企画部 担当部長 兼 企画室 企画部 副部長	出資引受先
前原 典幸	TOTO株式会社	総務本部 総務本部長	航空券の売買 出資引受先
	北九州エアターミナル株式会社	社外取締役	空港施設の賃貸借 出資引受先
	株式会社リーガロイヤルホテル小倉	社外取締役	—
目原 弘一	株式会社ドーエイ	取締役 管理部長	航空券の売買

②社外監査役の重要な兼職の状況等（他の法人等の業務執行者又は社外役員等）

（平成29年3月31日現在）

氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	兼職先法人等と当社との関係
片山 憲一	北九州エアターミナル株式会社	代表取締役社長	空港施設の賃貸借 出資引受先
	公立大学法人北九州市立大学	理事	—
	学校法人西日本工業学園 西日本工業大学	評議員	—
	株式会社ギラヴァンツ北九州	取締役	—
	ギラヴァンツ北九州持株会	理事長	—
	一般社団法人小倉織	理事	—
中平 雅之	第一交通産業株式会社	取締役 業務監査室長	出資引受先

③各社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	斉藤 淳	当事業年度開催の取締役会には、16回中15回に出席し、主に社外からの経営責任監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	峯口 秀喜	当事業年度開催の取締役会には、16回中14回に出席し、主に合理的な事業計画立案・遂行の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	前原 典幸	当事業年度開催の取締役会には、16回中13回に出席し、主に経営上の問題に対する現実に即した対応の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	目原 弘一	当事業年度開催の取締役会には、16回中15回に出席し、主に健全な財務体質の定着・維持の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	片山 憲一	当事業年度開催の取締役会および監査役会のすべてに出席し、主に経営責任監視および合理的事業計画実行の観点から、議案・審議等につき必要な発言を行っております。
監査役	中平 雅之	社外監査役就任後開催の取締役会および監査役会のすべてに出席し、主に財務および経理の観点から、議案・審議等について適宜意見を表明しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 21,500千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、担当取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

備考 この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

単位：千円

科目	当期	前期	科目	当期	前期
	平成29年3月31日現在	(ご参考) 平成28年3月31日現在		平成29年3月31日現在	(ご参考) 平成28年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	9,533,680	7,941,596	流動負債	6,601,087	6,158,652
現金及び預金	5,052,916	3,952,457	営業未払金	2,018,825	2,137,674
営業未収入金	2,127,360	1,943,633	1年内返済予定の長期借入金	565,290	736,242
商品	3,732	1,906	リース債務	764,958	796,467
貯蔵品	383,814	362,996	未払金	2,100,302	1,635,431
前払費用	450,717	448,522	未払法人税等	922,762	357,333
繰延税金資産	169,489	278,688	前受金	18,687	2,814
未収入金	582,977	687,441	預り金	82,413	92,888
未収消費税等	285,115	—	ポイント引当金	29,033	19,172
その他	477,725	285,719	その他	98,813	380,628
貸倒引当金	△167	△19,770	固定負債	9,112,688	9,652,889
固定資産	12,467,214	12,110,054	長期借入金	69,410	634,700
有形固定資産	10,901,388	10,622,986	リース債務	5,661,727	6,426,665
建物	78,175	82,112	定期整備引当金	3,111,782	2,285,378
構築物	6,277	8,108	資産除去債務	53,574	52,702
航空機材	932,572	770,397	その他	216,194	253,442
機械及び装置	4,413	5,957	負債合計	15,713,776	15,811,541
車両運搬具	18,165	7,710	純資産の部		
工具、器具及び備品	116,410	115,119	株主資本	6,151,845	4,278,107
土地	237,735	237,735	資本金	1,250,027	1,250,027
リース資産	8,309,783	9,315,876	資本剰余金	1,013,583	1,013,583
建設仮勘定	1,197,854	79,966	資本準備金	750,027	750,027
無形固定資産	429,832	333,389	その他資本剰余金	263,555	263,555
商標権	1,600	3,200	利益剰余金	3,888,550	2,014,812
ソフトウェア	416,521	318,407	その他利益剰余金	3,888,550	2,014,812
リース資産	—	2,572	繰越利益剰余金	3,888,550	2,014,812
その他無形固定資産	11,711	9,210	自己株式	△315	△315
投資その他の資産	1,135,993	1,153,678	評価・換算差額等	135,271	△37,997
関係会社株式	9,000	18,000	繰延ヘッジ損益	135,271	△37,997
出資金	310	310	純資産合計	6,287,117	4,240,109
長期貸付金	2,964	—	負債及び純資産合計	22,000,894	20,051,651
長期前払費用	10,205	11,559			
繰延税金資産	14,218	41,333			
差入保証金	1,099,295	1,082,476			
資産合計	22,000,894	20,051,651			

損益計算書

単位：千円

科目	当期	前期 (ご参考)
	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
営業収入	34,886,051	34,451,155
事業費	28,277,937	29,493,206
営業総利益	6,608,114	4,957,948
販売費及び一般管理費	3,549,716	2,925,908
営業利益	3,058,397	2,032,039
営業外収益	143,223	900,600
受取利息及び配当金	5,663	668
為替差益	122,556	889,720
その他	15,003	10,210
営業外費用	216,230	281,804
支払利息	195,751	249,860
その他	20,478	31,944
経常利益	2,985,390	2,650,836
特別利益	—	305
固定資産売却益	—	305
特別損失	17,460	36,820
固定資産除却損	17,460	36,820
税引前当期純利益	2,967,930	2,614,320
法人税、住民税及び事業税	977,145	373,037
法人税等調整額	59,735	△317,412
当期純利益	1,931,048	2,558,695

この計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 田 靖 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 尚 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スターフライヤーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの構築及び運用の状況について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 関連当事者との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会、経営会議その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。今後も当社のコーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスその他の内部統制の徹底に関する取り組み状況を注視してまいります。
- ④ 関連当事者との取引について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

株式会社スターフライヤー 監査役会

常 勤 監 査 役 石 丸 靖 彦 ㊟
社 外 監 査 役 片 山 憲 一 ㊟
社 外 監 査 役 中 平 雅 之 ㊟

以 上

コーポレートガバナンス

基本となる考え方

当社は、企業価値の継続的向上を目的に、経営の透明性と健全性の確保ならびに環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化がコーポレートガバナンスの重要な目的であると考えております。中期経営戦略の中でも、重要テーマとして位置付け、持続的に適切なコーポレートガバナンスのあり方を検討してまいります。

リスクマネジメント

1. 飛行の安全に関する取り組みについて

安全文化の更なる醸成に向けて、毎年安全取組発表会を行っており、運航部門、客室部門、整備部門、旅客部門から選ばれた代表者が発表しています。

今回で6回目を迎え、発表内容も年々充実度を増しています。この取り組みは、社員の安全に対する意識を向上させ、1便1便の安全、安心な運航へと繋がっています。



主な取り組み内容

- 社外役員の経営への積極的な関与
→ 社長、常勤取締役、常勤監査役との意見交換会
- 独立役員の選任
→ 経営陣の業務執行を監督
- 取締役会の実効性評価
→ 役員アンケートの実施

2. 一般リスク管理

→ リスク評価の強化

3. コンプライアンス

→ コンプライアンス委員会の定期開催

4. 自然災害対応

→ 安否確認訓練の実施

中期経営戦略 “らしさ”の追求2020

当社は、2015年に策定した中期経営戦略「“らしさ”の追求2020」を推進しております。今般、これまでの取り組みの進捗状況やその過程で明らかになった新たな課題、ならびに当社を取り巻く最新の環境認識を踏まえ、2017年度ローリング版を策定いたしました。

2017年度は、中期経営戦略PhaseⅡの初年度として、これまでに実施した経営基盤の強化を継続しつつ、持続的な成長の具現化に向け旅客運送事業の拡大に着手します。

中期経営戦略の期間による区分



中期ビジョン2020

2020年度末にありたい姿

“スターフライヤーらしさ=質へのこだわり”
でお客様に選ばれる企業

基本戦略

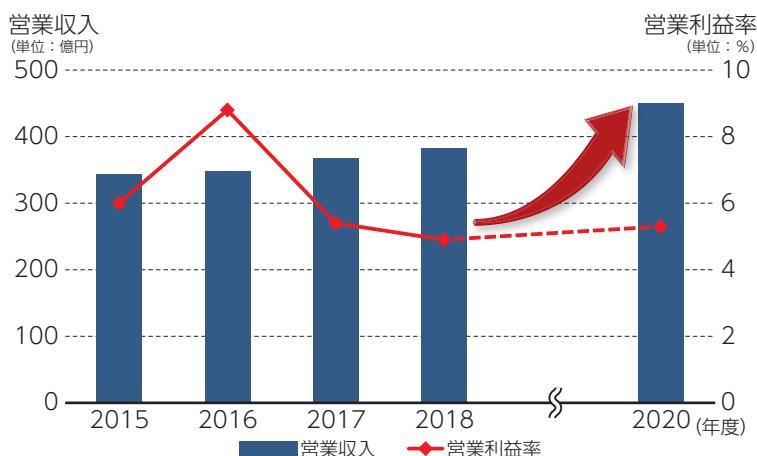
- 1 強いブランド作り**
一貫したイメージ訴求を行い、強いSFJブランドを作ります。
 - あらゆるシーンで調和の取れた形で訴求
 - 適時な変化を取り入れ、当社が走り続けるイメージを想起
- 2 顧客アプローチ**
コアとなる“SFJファン”を増やします。
 - 従来の顧客層に加え、取込層を徐々に拡大
 - SFJの強みと弱みを再認識し、各層へ異なるアプローチを展開
- 3 最上級のホスピタリティ**
心に響くホスピタリティを実践します。
 - “上質で快適”・“親しみとぬくもり”をお客様に感じていただく
 - 一人ひとりが考え、状況に応じた臨機応変な対応
- 4 信頼・安心**
経営基盤を強化します。
 - 運輸業として、企業として、これらの基本品質を向上
 - 事業を通じた地域発展への貢献、地域への活発な情報発信

中期経営戦略の全体像



将来業績見通し

2016年度までの中期経営戦略 Phase I では一定度の成果を得ることができました。Phase II では中長期の成長を見据えた「攻める経営」へシフトします。2018年冬季ダイヤからの国際定期便再参入を目指し、人財育成や体制の構築を進めます。



働き方改革

企業の持続的成長に向けて、「スターフライヤーらしさ」を実現するため、多様な社員全員が、生き生きと働くことのできる環境づくりを進めています。

「社員活躍推進」への取組み

女性活躍推進行動計画においては、2020年度末までに女性管理職比率20%、管理職有給休暇取得 12日／年間を目標としています。

「イクボス」推進による職場風土改革

イクボスとは、職場の部下や同僚のワークライフバランスを考え、両立を支援しながら組織の業績を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことが出来るリーダーです。

中堅層の「キャリア形成」教育の実施

「ワークライフバランス」の実現、多様性に富んだキャリア形成をサポートする教育研修を実施します。

介護休業・育児休業等の制度改善

介護休業期間を延長し、育児休業期間も最長3年まで延長します。

「5S」・「カイゼン」活動を通じた業務の効率化実施



【スターフライヤーのイクボス宣言】(2017.3.29)

スターフライヤーのイクボス宣言

私たち管理職は、スターフライヤーらしいイクボスに向けて、ホスピタリティあふれるリーダーを目指します。

常に業務の生産性向上・効率化を意識し、チームとして仕事の成果をあげ、企業と共に成長する社員のあるべき姿を自らの身をもって示すことを誓います。

仲間と共に、仕事と私生活を含めた人生を豊かにし、輝いて働ける企業を目指して全力を尽くします。

2016年度TOPICS

SPEEDY BOARDING

羽田空港における北九州線全便にてボーディングブリッジ(搭乗橋)を利用し、お客様がよりスムーズにご搭乗、降機いただけるようになりました。



10月30日より大幅時間短縮!!



WEBサイトリニューアル

PCのみならず、スマートフォンやタブレット端末をご利用になるお客様のために、ご利用端末に応じた最適なデザイン、情報量で分かりやすく表示されるようになりました。

パソコンでもスマートフォンでも、
お使いの環境に応じて
最適化されるデザイン



株主メモ		
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月開催	
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	(電話照会先)	0120-782-031
	(ホームページURL)	http://www.smtb.jp/personal/agency/
公告方法	電子公告によります。https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。	

株式に関するお手続きについて

お手続き	お問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
<ul style="list-style-type: none"> 株主名簿に記載の住所・氏名などの変更 単元未満株式の買取請求 配当金の受領方法 その他お手続きに関する事項 	株式をお預けの証券会社にお 問い合わせください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031
<ul style="list-style-type: none"> 特別口座から証券会社の口座への振替申請 特別口座の残高照会 		
<ul style="list-style-type: none"> 支払期間経過後の配当金の支払い 	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031	



この印刷物は自然環境保護のために再生紙を使用しています。また、植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。